

## 新型インフルエンザ(A / H1N1)による死亡者の発生について

本日、沖縄県より、新型インフルエンザ(A / H1N1)の確定患者で、お亡くなりになった方がいる旨の報告を受けました。お亡くなりになった方のご冥福を心からお祈りいたします。

国内において、新型インフルエンザの確定患者で死亡が確認されたのは、初めてであり、このたび、お亡くなりになった患者は、沖縄県中部保健所管内在住、50代の男性で、基礎疾患として心筋梗塞の既往と慢性腎不全をお持ちの方であるとのことでした。

当該患者については、8月9日に咳等の症状が現れ、10日にかかりつけの医師を受診しましたが、12日の再受診時に、39度の発熱、インフルエンザA型陽性が確認され、同日に入院されたとのことでした。その後、治療を継続していたとのことですが、15日午前6時54分、残念ながら、お亡くなりになりました。当該患者については、お亡くなりになった後、検体を採取し、PCR検査を実施したところ、新型インフルエンザ陽性であることが確認されたとのことでした。

現時点において、今回の患者の周囲で、新型インフルエンザに感染し、重篤化した方が確認されているわけではないことから、新型インフルエンザウイルスの病原性が変化したものとは考えておりません。しかしながら、念のために、当該患者の検体を入手し、国立感染症研究所において、ウイルス変異が起こっていないかどうか等の確認を行うことを予定しております。

また、今回お亡くなりになられた方については、基礎疾患として心筋梗塞の既往と慢性腎不全をお持ちの方で、こうした基礎疾患と今般の新型インフルエンザへの感染が、死亡にどのように関係したのかは、現時点では不明です。

が、今後、専門家の方々のご意見も伺いながら、今般の新型インフルエンザの病状等の解明に努めてまいります。

現在、厚生労働省においては、今般の新型インフルエンザについて、放置すれば大規模な感染拡大につながるおそれがある集団での発生を早期に探知する等の感染拡大防止対策を実施するとともに、院内感染対策を徹底し、重症化が懸念される基礎疾患をお持ちの方々への感染を防止するといった、各種対策を実施しております。さらに、今後いつ全国的かつ大規模な患者増加を見てもおかしくない状況であることから、医療体制の整備や新型インフルエンザワクチンの接種体制の整備等に鋭意取り組んでおり、今後も、刻一刻と変わる状況の変化を注視しつつ、新型インフルエンザ対策の充実に努めてまいります。

最後になりますが、新型インフルエンザ対策においては、正確な情報に基づき行動することが非常に重要です。厚生労働省としても、正確な情報を、できるだけ迅速に、皆様に提供したいと考えておりますので、引き続き、国及び地方自治体の発表などに留意いただき、冷静に対応いただくようお願いいたします。

また、現在でも新型インフルエンザの感染は拡大している状況にありますので、国民の皆様におかれましては、手洗い、うがい等を徹底し、発熱等の症状がある場合には、あらかじめ連絡した上で医療機関を受診するとともに、マスクの着用や人混みへの不要不急の外出を控える等、基本的な感染症対策を十分にとっていただきますよう、よろしく願いいたします。

平成 21 年 8 月 15 日

厚生労働大臣 舩添要一